

食品関連事業者の食品ロス削減に係る取組を支援！！

令和6年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業費補助金【募集】

愛媛県では、事業系食品ロスの削減につなげるため、県内の食品関連事業者が課題に応じて、事業系食品ロス削減に取り組むために必要な経費の一部の補助を行います。

○対象事業者

愛媛県内に本店、支店、営業所、事務所、店舗その他の名称のいかんを問わず、事業を行うために必要な施設を有する食品関連事業者であって、事業系食品ロス削減に取り組む事業者

○補助対象経費

補助対象者が課題に応じて取り組む食品ロス削減策に対する経費で、令和7年3月14日(金)までに完了するものです。

ただし、国、県又は市町からの助成、その他の公的助成を受ける事業は、対象になりません。

[補助対象事例]

- ・食品ロス削減PRイベント開催経費
- ・フードバンク活動団体等との連携に係る経費
- ・消費期限、賞味期限の長期化に係る経費
- ・その他食品ロス削減対策に係る経費

○補助率及び補助限度額

【補助率】補助対象経費の2分の1以内

【補助限度額】1事業者あたり20万円以内

○応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、関係書類を添付の上、募集期限までに、愛媛県循環型社会推進課計画推進グループに持参するか、郵送又はメールで提出してください。

○募集期間

令和6年5月1日(水)から令和6年5月31日(金)まで

※予算上限額に到達しなかった場合は募集を継続し、予算上限額に到達した時点で終了とする。

○選考方法

応募事業の選考は、書類審査により行います。

詳しくは、募集要領をご覧ください。

(募集要領は、県ホームページ*にも掲載しています。)

※<https://www.pref.ehime.jp/page/9745.html>



補助金申込
二次元コード

